

淡路ワールドパーク ONOKORO に関するサウンディング型市場調査 実施要領

1 調査の目的

兵庫県企業庁では、淡路ワールドパーク ONOKORO の施設及び土地（以下、「本施設」という。）の今後の利活用について検討しています。

本調査は、本施設の利活用や運営について、企業等の民間事業者と対話し、事業参画意欲の把握や意見交換を行うことを目的に実施します。

2 概要

(1) 事業概要・経緯

- ・本施設は、昭和 60 年 4 月に淡路島で開催された「くにうみの祭典」のメイン会場の一つとして建設され、祭典終了後は、明石海峡大橋開通後の淡路島への観光客の受入れ拠点として、「世界との交流」をテーマにさまざまな文化との出会いを演出する施設として設立された。
- ・平成 24 年度からは、北淡路の地域振興拠点として、本施設を淡路市に貸し付け、市の公の施設として、淡路市が(株)ONOKORO を指定管理者に指定し運営してきた。
- ・令和 8 年 11 月 30 日をもって、淡路市の公の施設としての運営を終了し閉園予定。

(2) 施設概要

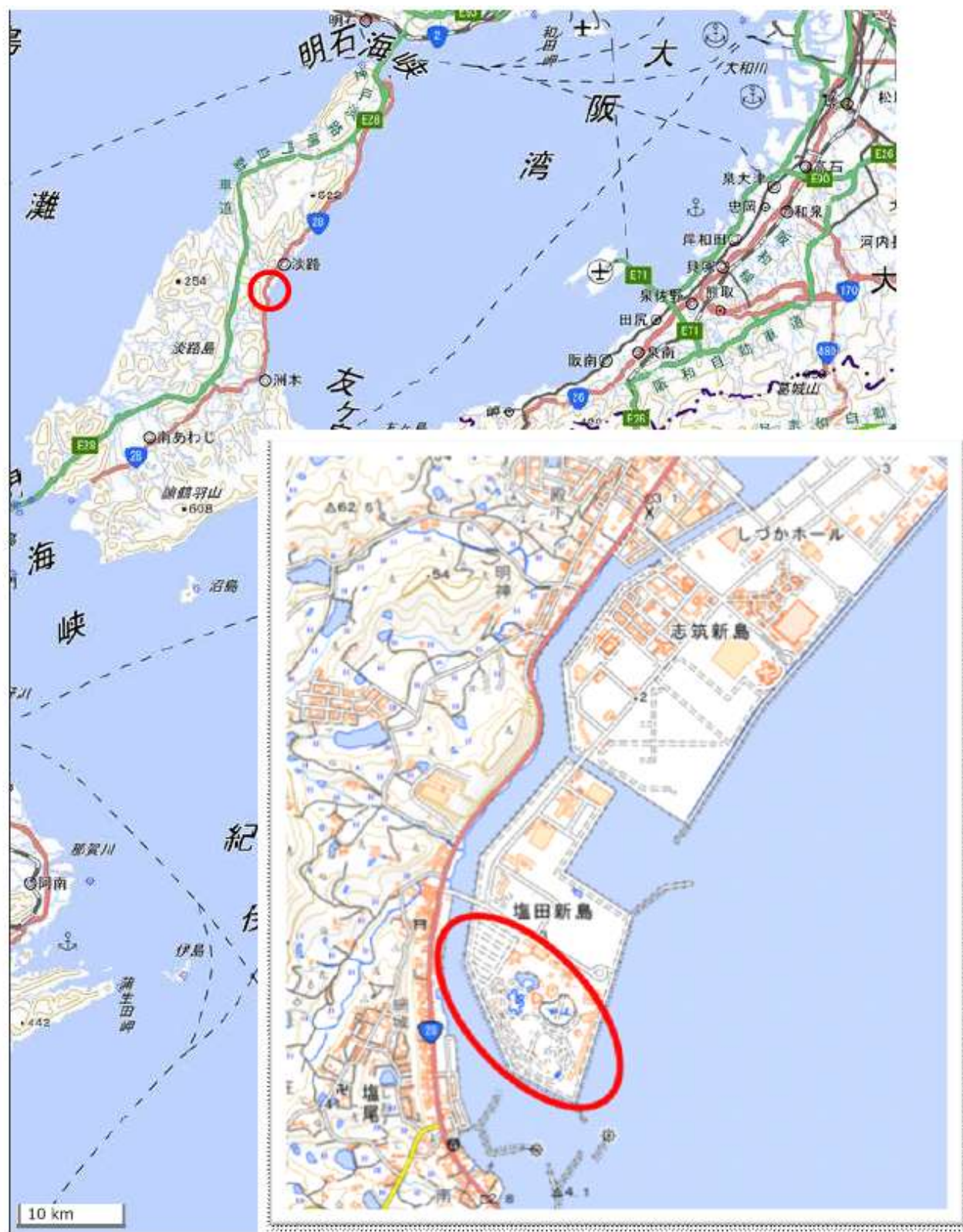
①土地	地番	地目	公簿面積
	淡路市塩田新島 8 番 1	宅地	12,712.05 m ²
	淡路市塩田新島 8 番 3	宅地	14,431.62 m ²
	淡路市塩田新島 8 番 4	宅地	7,425.45 m ²
	淡路市塩田新島 8 番 5	宅地	82,506.17 m ²
	合 計		117,075.29 m ²

②主な建物	名称	構造	延床面積
	管理棟・レストラン	3 階建	1,449.83 m ²
	兼高かおる旅の資料館	1 階建	612.36 m ²
	ONOKORO 館	1 階建	937.33 m ²
	エントランス棟	1 階建	1,700.74 m ²
	海洋パビリオン	1 階建	99.13 m ²
	展望プロムナード	1 階建	680.05 m ²
	合 計		5,479.44 m ²

③主な施設	区分	名称
	飲食施設	展望レストラン (管理棟 2 階)
	遊戯施設	大観覧車 ONOKORO
		ファンタジートレイン
		ワールドクルーズ
		ロマンチックドライブ
	物販施設	エントランス棟 (西館)

④その他主な構築物	項目	名称	数量
	ミニチュアワールド	世界の建物のミニチュア	18 基
	童話の森	童話の再現シーンのミニチュア	8 基
	ワールドクルーズ	世界の海岸、河岸風景のミニチュア	7 基
	遺跡の世界	世界の遺跡のミニチュア	5 基
	木造帆船北前船※	「辰悦丸」の実物大展示	1 隻
	駐車場		約 520 台

(3) 図面等



※国土地理院HP「地理院地図」を加工して作成

図-1 位置図

3 本調査における主な対象

- ・淡路市塩田新島 8 番 1、8 番 3～5（計 4 筆）に存する土地・建物その他附属施設一切
- ・県企業庁が保有する本施設に関する一切の資産

4 想定スケジュール

実施要領の公表	令和 8 年 9 月 8 日（火）
参加申込期限	令和 8 年 10 月 9 日（金）17 時
資料（図面等技術情報）配付期限	令和 8 年 10 月 9 日（金）17 時
質問票回答提出期限	令和 8 年 10 月 23 日（金）17 時
個別対話の実施※	質問票回答受領後、必要に応じて適宜実施
実施結果概要の公表	令和 9 年 1～2 月を予定

※質問票の回答を確認のうえ、個別対話を実施する事業者には別途ご連絡を差し上げます。

5 調査の内容

(1) 参加資格

本調査に参加することができる民間事業者（以下「参加事業者」という。）は、対象施設の資産取得など利活用を希望する法人とします。

※ただし、次のいずれかに該当する場合は参加できません。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で兵庫県指名停止基準（平成 6 年 6 月 16 日）に基づく指名停止措置を受けている者
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団排除条例（平成 22 年兵庫県条例第 35 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、第 3 号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成 23 年兵庫県公安委員会規則第 2 号）第 2 条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者

(2) サウンディング項目

本調査でお伺いしたい主な項目は、次のとおりです。

- ① 本施設において希望される事業内容
- ② 現状施設の利用希望
- ③ 想定されるスキーム 等

6 調査の手続き

(1) 調査への参加申込み

本調査への参加を希望する場合は、期日までに様式 1（参加申込書）及び様式 2（秘密保持誓約書）に必要事項をご記入のうえ、下記申込先に電子メールにて提出してください。様式 1 及び様式 2 の受領後、9 月 15 日（火）以降を目途に、様式 3（質問票）及び資料（図面、収支状況等）を配付します。

兵庫県の大容量ファイル交換システム（File Transfer Hyogo）を使用して、電子データにて提供しますので、大容量ファイル交換システムが使用でき、かつ秘密保持誓約書に基づき適切な情報管理等を行うことができる電子メールアドレスをあらかじめご用意の上、別途通知してください。

申込期限	令和8年10月9日（金）17時
申込先	兵庫県企業庁総務課（kigyosoumu@pref.hyogo.lg.jp）
留意事項	・メール件名は「【ONOKORO】参加申込_〇〇（事業者名）」としてください。 ・参加事業者は、様式3及び資料等が届いたら2営業日以内に、メールと資料を受領した旨を返信してください。

(2) 質問票への回答の提出

本調査への参加申込みをいただいた事業者は、期日までに様式3に回答をご記入のうえ、下記提出先に電子メールにて提出してください。doc ファイルに加えて、PDF 化したファイルも提出してください。その他、添付資料がある場合には、併せて送付してください。

提出期限	令和8年10月23日（金）17時
提出先	兵庫県企業庁総務課（kigyosoumu@pref.hyogo.lg.jp）
留意事項	・メール件名は「【ONOKORO】回答_〇〇（事業者名）」としてください。

(3) 個別対話の実施

様式3の回答を確認のうえ、必要に応じて個別対話を実施します。個別対話は、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、事業者ごとに対面又はオンラインにて実施します。

実施期間	質問票回答受領後、必要に応じて適宜実施
実施方法	対面又はオンライン
実施場所	対面で実施の場合は兵庫県庁内又は周辺の会議室を予定
留意事項	・個別対話実施の要請及び日程等の調整は、別途、様式1に記載の担当者あてメールにてご連絡します。 ・必要に応じて、対話実施後に追加対話（書面によるものを含む。）等を実施する場合がありますのでご協力をお願いします。

(4) 調査結果の公表

本調査の実施結果の概要（以下「調査結果」という。）は、兵庫県ホームページ等に公表する予定としています。調査結果の公表にあたっては、事前に公表内容等の確認を行うことがあります。また、公表内容等は、参加事業者のアイデア及びノウハウに十分配慮します。

なお、参加事業者の名称は公表しません。

7 留意事項

(1) 参加事業者及び調査内容の取り扱い

- ① 本対象施設等の利活用に係る事業者を公募することとなった場合、本調査への参加実績が、優位性を持つものではありません。
- ② 調査結果は、対象施設等の利活用等検討の参考とする以外の目的に使用しません。
- ③ 調査内容は、今後の検討の参考とさせていただきますが、双方の発言は、あくまでも本調査時点のものとし、将来に向けて何ら約束するものではないことをご理解ください。

(2) 費用負担

本調査への参加に要する一切の費用は、参加事業者の負担とします。

(3) その他

- ① 不明点等があれば、「8 問合せ先」へお問い合わせください。
なお、お電話によるお問い合わせは、平日の9時から12時まで又は13時から17時までをお願いします。
- ② 対象施設等及び運営主体に対して直接問い合わせることはご遠慮ください。

8 問合せ先

- ・ 兵庫県企業庁総務課経営戦略班 小松・横田
- ・ 〒650-8567
兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1（兵庫県庁1号館3階）
- ・ 電 話：078-362-4327（直通）
- ・ F A X：078-362-3925
- ・ E-mail：kigyosoumu@pref.hyogo.lg.jp